



後藤まどか 細谷優子 永田ひとみ
坂和章平弁護士 坂和宏展弁護士

(写真左上から) (平成27年11月18日撮影)



やっと完成! 安保法制と同じように難解な復興法や「国土強靱化関連三法」を中心とする復興・災害法制をこの一冊で!

『シネマ36』のテーマは、戦後70年をこの映画から考える! 安保法制の議論は本書と共に!



新年明ましておめでとうございます!

1) 戦後70年の節目となった2015年は、安倍内閣が5月に提出した「安全保障関連法案」の国会審議をめぐって世論が大きく分かれ、国会内外の騒然たる雰囲気の中、9月19日未明に同法案が成立した。同法案は立憲主義に反するから違憲?それとも最低限の集団的自衛権の行使を可能とするだけだから同法案は合憲?その議論は十分煮詰めなければならないが、これを「平和安全法案」と呼ぶか、「戦争法案」と呼ぶかの対立は無意味。また、これによって徴兵制が復活!とのキャンペーンはあまりにバカバカしい。

2) 同法は自衛隊法等10本の法律をまとめて改正した「平和安全法制整備法」と新たな恒久法たる「国際平和支援法」から成るもの。前者ではまず、①存立危機事態と②重要影響事態の概念が重要だ。①では、武力攻撃・存立危機事態法、自衛隊法などの改正で、日本を防衛するため集団的自衛権を行使して、自衛隊が武力を行使できるようにし、②では、重要影響事態法の改正で日本の平和と安全に重要な影響を与える事態に対処する米軍の後方支援ができるようにした。更に、自衛隊法の改正で邦人の保護・救出や武器等の使用を可能とし、PKO協力法の改正で、国連が直接関与しないPKO類似の活動として、紛争後の人道復興支援や安全確保活動を可能にした。そして、後者の国際平和支援法で、従来限定的な特措法で対応してきた国連決議に基づき活動する米軍や多国籍軍の自衛隊による後方支援を随時可能とした。

3) 都市問題・都市法をライフワークとしている私は、11月に復興法や国土強靱化関連三法を解説する新刊書を出版した。都市計画法を「母なる法」とした都市法体系はもともと複雑難解だが、都市再生特別措置法、国土形成計画法、国家戦略特区法等が次々と制定される中、それは一層拡大した。さらに、2011年の3.11東日本大震災を契機として次々と制定された災害法制も複雑難解だ。安保法制の複雑性、難解性もそれと同じ、もしくはそれ以上だから、大切なことはしっかり勉強し理解することだ。ところが、真面目にそれを解説する新聞

記事は少なく、タメにする反対論が幅を効かせている。4) 11月にパリで発生した同時多発テロをはじめとして、過激派組織「イスラム国(IS)」を軸とする中東の情勢は混沌を強めている。また、中国の南シナ海への強引な海洋進出に業を煮やしたオバマ大統領が10月遂に「航行の自由作戦」を決行したため、今年は、東南アジア諸国連合(ASEAN)の動きと共に、南シナ海と東シナ海そして東南アジア全体をめぐる米中関係が大きな焦点となる。そんな情勢下、「平和憲法を守れ」の掛け声だけでは、もはや我が国は立ちゆかないのでは?

5) 11月22日に投開票された大阪府・市長のW選挙では64%VS33%の得票率で松井一郎知事が再選され、56%VS38%の得票率で吉村洋文市長が誕生した。大阪都構想を巡る5.17住民投票での否決と、一連の見苦しい分裂騒動の中での「維新」の圧勝はいかにも大胆だが、その前途は多難だ。今後のポイントは自主投票を貫いた公明党の動きと今なお橋下新党へのシンパシーを見せる安倍一菅の官邸ラインの思惑だが、新たな「二頭体制」による大阪府市政の展開は?この圧勝が国政レベルでの野党再編や夏の参院選挙(衆参同時選挙?)に与える影響は大きい。「法律政策顧問」への就任を公言している橋下徹氏の身の振り方を含め、今年も「維新」を軸とした筋書きのないドラマに注目したい。

6) 「アニキ」こと金本知憲新監督が率いる今季の阪神タイガースのスローガンは、「超変革 Fighting Spirit」。安保法制成立後の第3次安倍改造内閣が新たに掲げた「一億総活躍社会」や「新三本の矢」よりも、11月のアメリカの大統領選挙を含めて激動の年となりそうな今年は、こちらの方がよりふさわしいのでは?今年も政治・経済の動きをしっかりと見守りつつ、皆様のご健勝を心から願っています。

2016(平成28)年元旦(15年11月24日記)

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

1 弁護士業務

1) 相変わらず、再開発関連の事件・相談が多い。徳島市の新町西地区再開発をめぐる「補助金差止め」訴訟は、遂に11月27日に判決が言渡される。勝訴を確信しているが、さてその後の展開は？また、9月には草津の北中西・栄町地区市街地再開発の組合の顧問弁護士に就任。6月に顧問に就任した岐阜県東地区市街地再開発とともに具体的活動を開始した。更に12月には、JR和歌山駅まで約400メートルの友田町四丁目地区第一種市街地再開発事業を施行する四丁目再開発株式会社の顧問に就任。2016年3月の都市計画決定に向けてスタートを切ることになった。

2) 大阪地・高裁前にある若松浜公園を特定のレストランが占有することをめぐる大阪簡裁での調停事件は5月、7月、10月、11月と期日が重ねられているが、マスコミの反応が鈍いのが不満。水都大阪は結構だが、そのための官民の役割分担はどうあるべき？また、公園の一部を一民間企業が占有することの可否は？ここでも、大阪都構想の可否と同じく、大阪市民の知恵と良識が問われている。

3) 6月には新たに吹田市桃山台5丁目の開発許可をめぐるディベロッパーからの事件を受任。その論点は、開発地域には新御堂筋から入る道路がないため、代替地の提供などと引き換えに公園の一部を廃止してもらうことができるか否かという限定的なものだが、これが意外と難しい。まずは、住民側代理人である私と吹田市当局との話し合いによる誰もが納得できる常識的な内容での解決案の模索だが、江戸城を無血開城させた勝海舟VS西郷隆盛会談のような成功例はまれ。あらゆる意味で吹田市長以下の行政トップに立つ人たちの柔らかく頭脳と合理的な政策選択を期待したい。

4) 2月、4月、7月、9月、11月と続いてきた北海道苫小牧での離婚、親権、養育費、子供の引渡しをめぐる調停審判事件は、真正面から大論争を展開中。審判が出され即時抗告となれば、その一部は札幌高裁に舞台を移すため、来年は更に戦線が拡大しそうだ。

2 出版関係

1) 2014年8月から執筆を続けていた『早わかり！大災害対策・復興をめぐる法と政策—復興法・国土強靱化法・首都直下法・南海トラフ法の読み解き方—』（民事法研究会）が遂に完成し、11月に出版された。都市法は複雑で難解。それが1984年以降都市問題をライフワークにしてきた私の持論だが、近時の復興法を中心とする災害法制や、国土強靱化法、首都直下地震法、南海トラフ地震法はそれ以上に複雑で難解。それは今年9月に成立した安保関連法制以上かもしれない。しかし、今を生きる日本人にとってその理解は不可欠だから、是非そのお勉強を！

2) 新日本法規の『わかりやすい都市計画法の手引』1巻・2巻は全1,546頁、定価11,880円の大著で、その内容はぎょうせいの『都市計画法の運用Q&A』に匹敵するもの。近年の都計法に関連する法律の改正と充実ぶりはすごいから、1年毎のその追録の執筆は大変。また、『問答式 土地区画整理の法律実務』は、毎年夏の編集会議で、補正・新設のテーマを決定し、数カ月後に追録が発行されるから、これも常時情報に気を配り、ネタを整理しておく必要がある。そのうえ2011の3・11東日本大震災の後、『Q&A

災害をめぐる法律と税務』の充実が求められたため、私は2014年8月に復興法や国土強靱化関連三法を中心に30本以上の原稿を書いた。これが大いに勉強に役立ち前述の新刊書につながったわけだが、その追録の執筆も毎年不可欠。その結果、今後はこの3冊の加除本の追録の執筆作業が年中行事になりそうだ。

3) 9月には学芸出版社から突然TELがあり、まちづくりの法律がわかる本』の執筆をやらないかとの提案があった。そう言われると、乗らない手はない。民事法研究会の『都市計画法の読み解き方』は執筆途中のままだが、その進行とは別にこの企画に乗ることに。約200頁、2000円程度の読みやすい本にするためさまざまな工夫が必要だが、いざやり始めたら一気に！そんな意気込みで、この企画をスタート！

3 事務所体制

1) 4月に入所した岩崎滯（みお）はよく頑張っていたが、結局9月末に退職。その後も数名の見学希望者をチェックしたが、「これは！」と思える人材と出会えないため、冒頭の写真のとおり、目下当事務所はチョー少数精鋭状態。3階にある執務スペースの机の半分は空席のままだが、仕事は頭数ではないことを痛感！

①経理・総務は細谷優子、②都市法関連の執筆補助は永田ひとみ、③法律事務と映画を含むあらゆる原稿打ちは後藤まどかという明確な役割分担の中、少なくとも1人で2人分の仕事量をこなしている。

2) それは章平弁護士も宏展弁護士も同じだから3人とも文句を言えないところが辛いところ？もっとも、常時フル稼働体制では病気や事故の時に困るので、少なくともパソコン要員はもう1人必要だが、ある意味で「ブラック企業」とも言える我が事務所では、並みの能力では事務員やイソ弁はつとまらない。新人募集は常時受け付けているが、映画の原稿打ちのテストだけで逃げ出してしまう甘ちゃんが多い昨今、さて、当事務所に適応できる後藤のような絶滅危惧種の人材が新しく参加する可能性は？自薦他薦を問わず、「我こそは！」と思う人は是非ご応募を。

4 中国関連

1) 東京と苫小牧への出張の合い間だった6月28日～30日に北京電影学院で開催された北京電影学院“実験映画”学院賞授賞式に評審委員会主席として出席。すばらしい活動を展開することができた。その詳細は3頁の報告と4頁の写真で。

2) 毛丹青氏は8月中旬に上海で『知日』に続いて新たに立ちあげた『在日本』の出版等を発表。私も同行する予定だったが、内視鏡検査のため欠席。しかし、今後の活動にはいろいろと協力するので、2016年の展開にご期待！

5 映画関連

私は2007年以降、おおさかシネマフェスティバルが選ぶベストテンと各種個人賞の投票メンバーとして活動している。その実行委員会の事務局は従来ブックカフェ「WILD BUNCH（ワイルドバンチ）」内にあったが、慢性的な財政難の中、その維持にも苦労しているとの話を聞き、私のビルの2階会議室（の一部）を使用してもらうことに。使用期間は12月から来年3月までの期間限定だし、会議も不定期で毎日ではないから、全然ノープロブレム。私のビル（の一部）が少しでもお役に立ってくれればうれしい限りだ。

北京電影学院“実験映画”学院賞授賞式（6月28日～30日）（写真は4頁）

私のはじめての北京旅行（ツアー旅行）は03年11月。北京電影学院での特別講義『坂和的中国電影論』は07年10月だ。そして、14年7月に、劉旭光教授、劉曉清教授、霍廷霄教授らが来阪した際、坂和を主席スポンサーとする北京電影学院“実験映画”学院賞を発足させることが決定し、15年6月29日、私は評審委員会主席（審査委員会委員長）としてその授賞式に出席した。

<1日目（6月28日）>

- 1) 「北京電影学院“实验电影”学院奖获奖影片放映暨颁奖典礼」を告知する巨大な立て看板にビックリ。（写真①）
- 2) 昼食は安くておいしい学生食堂で（写真②）
- 3) 坂和を歓迎する北京蒙古往事特色餐厅の夕食会に出席。数々のモンゴル式儀式的洗礼を（写真③～⑧）

<2日目（6月29日）>

- 1) 学院長室での学院長との対談後、音響棟、アニメ棟、俳優棟を見学（写真⑨～⑫）
- 2) 18時半から、「北京電影学院“实验电影”学院奖获奖影片放映暨颁奖典礼」が開始（写真⑬）
- 3) 組委會主席・王鴻海副学院長から坂和の紹介後
評審委員会主席の特頒此証の授与（写真⑭）
王鴻海副学院長の自筆の書の授与（写真⑮）
- 4) 委員会主席坂和の講話（写真⑯）
- 5) “实验电影”学院奖大奖受賞者に、王鴻海と坂和から賞状と1万元の授与（写真⑰）
- 6) 授賞式参加者全員で集合写真（写真⑱）
- 7) 後海の烤肉季での夕食会で集合写真（写真⑲、⑳）

<3日目（6月30日）>

03年以降12年ぶりに頤和園を見学（写真㉑～㉔）

引越し後の都島自宅での近畿交通共済との交流（写真は5頁）

<7月24日>都島の3階建てに引越したのは今年4月始め。近畿交通共済の本部がすぐ近くの京橋にあるため、新居の披露を兼ねて屋上でのバーベキュー大会を提案したところ、酒豪が多い共済の各地の所長たちは大乗り気。7月24日の屋上でのバーベキュー大会には約30名が参加し、北海道直送のラムとマトンのジンギスカン料理に舌鼓をうち、その後は1階のパーティールームでカラオケ大会を！

<10月16日>急用のため当日ドタキャンを余儀なくされた鈴木常務の提案により、10月16日に再度のパーティーが決定。ガン手術を終え9月末に無事退院できた坂和の退院祝いも兼ねた2度目のパーティーは、真夏の時よりも快適な気候の中、前回と同じように大いに盛り上がった。その結果、「こりゃ、定例に！」となり、2016年は1月中にはきっと3度目をする！

李淵博クンの家族や毛丹青先生との交流（写真は5頁）

<7月23日>安徽省合肥で大きな電力会社の社長をしている李クンの父親が、12年8月の合肥旅行のお返しにも兼ねて家族とともに来阪。毛先生ご夫妻も参加し、事務所で盛大な歓迎会を挙行了。坂和はこの日のために、中国語で練習したテレサ・テンの「我只在乎你（時の流れに身をまかせ）」や「情人的关怀（空港）」、千昌夫の「北国の春」を皆さんと共に熱唱！おみやげとして持参してくれた白酒やワインは、みるみるうちに飲み干されていくことに。

<7月31日>毛先生と李クンが8月中旬開催の上海

でのブックフェアの打合せのため、都島の自宅に。共済とのバーベキュー大会の体験を踏まえ、屋上で満月と頭上を飛ぶ飛行機を鑑賞しながら打合せ。

<10月14日>坂和の退院祝いと上海ブックフェアの報告会、そして新たに上海で立ち上げる雑誌『在日本』の打合せのため、毛先生ご夫妻と学生たち、李クンが自宅に。奥様から退院祝いの花束をもらったが、もし私が8月中旬に上海に行っておればガンの発見が遅れ命取りになっていたかもしれないと思うと、何ともラッキー！

坂和章平の一身上のご報告（直腸ガン手術のご報告）

1) 弁護士として事務所を構え一匹狼的な仕事をしている以上、人一倍健康に留意し元気に仕事をするのが何よりの自己責任。そう考えていた私は、バブル絶頂期の1989（平成元）年頃、当時40歳で仕事はもちろんゴルフや酒席に明け暮れていた生活から一念発起して南海サウスタワーホテルのフィットネスクラブに入会し、少しずつ運動を始めた。以降、運動とサウナの習慣が定着することによって体重の増加はストップ。不整脈もおさまった。また、まめに毎年の健康診断を受け、「便潜血あり要内視鏡検査」の通知を受け取った時も、きちんと2度受診。問題なしとされ、今まで白内障の手術以外に入院したことがなかった。

2) しかも、今年4月に都島区の3階建ての一戸建てに引越した後は、帝国ホテルのフィットネスクラブに入会してほぼ1日おきに10km走の生活を続け、このままいけば100歳までオーケー。そんな気持ちになっていた矢先の8月13日に、一昨年、昨年と2度続けてサボっていた内視鏡検査を受けたところ、直腸

ガンが発見され、直ちに手術となった。

3) 病院は都島区にある大阪市立総合医療センターという最高の病院。フィットネスクラブ会員からの紹介もあり、最高の医師団の下で9月14日に手術が実施され、無事に成功。更に、幸いにもリンパ腺等への転移はなかったため、抗がん剤等の治療は不要とされ、9月30日には無事退院できた。以降、さすがに走ったりゴルフをしたりは無理だが、毎日元気に事務所での仕事に励んでいる。入院中には奇しくも北斗晶の乳ガンの発表、川島なお美の胆管がんによる死亡等のニュースが相次いだこともあり、自分の（悪）運の強さと「滑り込みセーフ」の人生に心から感謝している。また、入院中は当然ながら一切アルコールを口にできなかったことによって、元々自分は本来の「酒飲み」ではなかったことに気づいたため、以降はアルコール断ちを継続中。これによって高血圧が好転したから、まさに、「禍福は糾える縄の如し」を実感しながら、今回の人生最大の試練を前向きにとらえている。

< 1 日目 > 北京首都国際空港着→学生食堂にて昼食→北京蒙古往事特色餐厅にて夕食会→学院内宿舎泊



①実験映画学院賞の授賞式を知らせる巨大な立て看板の前にて



②北京電影学院学生食堂にて昼食



③北京蒙古往事特色餐厅前にて、モンゴルの民族衣装を着た美女と



④メイン・ゲストとしてモンゴルの儀式で角の中に入った白酒を一気に



⑤モンゴルの歓迎の儀式としてストール（？）を授与される坂和



⑥劉曉清教授から「歌劇 白毛女 3D舞台芸術片場景設計」を授与



⑦モンゴルの羊の角の前で霍延霄教授と並んで



⑧夕食会参加者全員で記念の集合写真を

< 2 日目 > 張会軍学院長と会談→録音棟・北京電影学院校史館見学→学生食堂で昼食→アニメ棟・表演学院（俳優棟）を見学→北京電影学院“実験映画”学院奖获奖影片放映暨頒獎典禮→後海の烤肉季で食事→学院内宿舎泊



⑨張会軍学院長、敖日力格教授、劉旭光教授と並んで



⑩1982年卒の北京電影学院第1期生たちの写真。張芸謀の顔も。



⑪北京電影学院の校門の前で



⑫俳優棟内に展示されている歴代卒業生たちの写真。周迅の顔も



⑬授賞式会場の入口にも大きな立て看板が



⑭王鴻海副学院長から評審委員会主席の特頒此証を授与される坂和



⑮王鴻海副学院長から自筆の書を授与される坂和



⑯評審委員会主席として講話をする坂和。翻訳は劉茜謐さん



⑰“実験映画”学院奖大奖の受賞者に1万元を授与



⑱組委會、評審委員会及び受賞者たちで集合写真



⑲伝統ある後海の烤肉季で、本物の北京料理と白酒をタップリと



⑳著名なアーティスト王庆松さん、王博乔さん、高潤喜さんらと

< 3 日目 > 頤和園見学→電影学院で昼食→北京首都国際空港発



㉑昆明湖を渡る船の前で



㉒昆明湖を渡る船の中から九曲橋をバックに



㉓貸衣装によって見事に清の皇帝に早がわり



㉔メインの佛香閣に登り、頤和園全体のすばらしい景色を満喫

近畿交通共済と都島の自宅でバーベキューとカラオケ

<7月24日> (1回目)



①屋上でバーベキュー。



②1階パーティールームで。

<10月16日> (2回目)



①屋上での2度目のバーベキュー。



②1階パーティールームで。

李淵博くんとその家族そして毛丹青先生との交流

<7月23日> (事務所4階で)



<7月31日> (自宅の屋上で)



<10月14日> (自宅1階パーティールームで)



坂和章平とすばらしき人たち～交友録 その19～丸万寿司代表取締役社長・藤尾正治氏

1) 大阪の天神橋筋商店街にある「丸万寿司」は創業60数年の老舗。今年3月に北区のマンションから都島区の3階建てに転居するに伴って、フィットネスクラブを全日空ホテルから帝国ホテルに変更するについて万事お世話になったのが、その社長の藤尾正治さんだ。私は優待券目当てで「まいどおおきに食堂」や「串家物語」を経営するフジオフード株式会社の株式を保有していたが、その経営者は弟の政弘氏で、長男の正治氏はしっかり先代からの老舗寿司店を守っている。

2) 藤尾社長の何よりの特徴は面倒見の良さ。Fクラブの入会については至れり尽くせりの世話をしてくれたばかりか、入会後は惜しげもなくその豊富な人脈を1人ずつ丁寧に紹介してくれた。帝国HのFクラブはドクター会員が多いが、今年8月の突然の「ガン告知」による大阪市立総合医療センターへの入院についても、彼の面倒見の良さと幅広い人脈が威力を発揮。大いにお世話になったうえ、入院中はお見舞いにも来ていただいた。ランニングマシンを中心とする運動量の多さでは彼より私の方が断然上だが、面倒見の良さや人間的な幅の広さという点では、弁護士として一匹狼的な生き方を貫いてきた私には見習うべき点が多い。

3) 彼が大相撲のファンで、とりわけ大阪場所(春場所)は毎日溜り席で観戦していることを知ったのは今年3月のこと。これは老舗の寿司店が多く、多くの力士や芸能人たちに愛されてきたためだが、多分それ以上に人との縁を大切にする彼の生き方の基本が大きいはずだ。都島区への転居は私にとって①帝国HのFクラブへの入会②電動機付自転車通勤の定着の他③大阪市立総合医療センターへの入院等の大きな人生の「転換」を生んだ。しかし、それはあくまで現象面のこと。人間関係においては、弁護士として長年付き合ってきた友人や依頼者に死に別れていく人が散見される中、今般新たに「すばらしき仲間」となった藤尾社長との縁を大切にしていきたい。



1) 近況

結婚生活2年にして、ようやく結婚式らしいことをしました。といっても、いわゆる式を挙げるという形ではなく、箕面にある知人のフォトスタジオにお願いし、衣装もすべて用意していただき、双方の家族を招待して写真を撮るというもの。アットホームかつ本格的なスタジオで、腕利きのカメラマンに着物姿、ドレス姿と充実した写真を撮っていただき、写真を選んで出来上がったアルバムは我が事ながら大満足の出来栄でした。大勢を招待し豪華なホテルで、といったスタイルとは正反対ですが、シンプルで時間もかからず、思い出にもきちんと残り、「現代型」のスタイルで非常に良かったと思っています。

2) 弁護士業務の執務状況

2015年は、私が事務所に入って以来もっとも市街地再開発事業に関する相談や事件が多かった1年でした。私がこの1年間でもっとも参照した回数が多い書籍は都市再開発法の解説書だったはずですが、もっとも、実際の現場で本に書いてあるとおりの問題は少なく、条文の趣旨や制度全体の構造、あるいは土地地区画整理法や土地収用法等の隣接する法律や制度との比較・参照といった観点から事案に応じて丁寧に検討することが求められます。また、コンサルやコーディネーター等の専門家による実務の運用を把握することも重要です。さまざまなパターンの経験を積むことによって、より一層専門性を高めていきたいと思っています。

また、別項にて記載しているとおり、今年9月には坂和章平弁護士の直腸ガン手術による長期入院という出来事があり、その間は私が事務所を代表する立場で仕事を進めてきました。ボス弁が元気に復帰したことはご承知のとおりですが、私にとっても、事務所の将来と世代交代についてしっかり考える一つのきっかけになりました。

3) 大学での講義の状況

大阪経済法科大学での民事執行・保全法、倒産処理

劉茜懿監督の新作映画『鑑真に尋ねよ』の企画が着々と！

1) 北京電影学院卒の才媛・劉茜懿さんとの交友録は事務所だより第24号(2015年新年号)に掲載した。

2) 『鑑真に尋ねよ』の撮影は、奈良の唐招提寺や高野山はもちろん中国本土でも進められているが、彼女の戦略は、映画の完成とは別に各地で開催する「個展」で撮影したネタを写真として紹介するもの。5月10日から東京のドイツ東洋文化研究協会で開催された「後作品時代 POST ARTWORKS GENERATION」と題する個展は強烈で新鮮だったから、この戦略はいかにも美術系アーティストの彼女らしい発想だ。

3) 6月28日～30日と北京で一緒だった彼女は、その足でニューヨークへ飛び、そこでの個展も成功させたが、2016年春には南京でも個展の企画が進行しているようだ。さらに、富士ゼロックス株式会社的小林節太郎記念基金を使った研究では「視覚芸術作品<鑑真>の創作～時空超越と哀愁を主としたポストモダンの視覚表現の研究～」というテーマで、論文を完

法の講義も3年目になり、自分なりのやり方是一通り掴めたという実感を持ちました。ただ、慣れればできるようになる部分は誰でも同じですので、今後はどのように工夫を重ねるかが問われるのではないかと思います。今後引き続いてのご指名があるかどうか、また他に依頼があるかどうかは分かりませんが、再度新たな気持ちで取り組んでいく決意です。

4) 転居その後

自宅の転居については前回の事務所だよりでご報告しましたが、引越後約半年が経過し、夫婦ともども西天満の快適な環境を満喫しています。私にとっては大学時代を中心に約5年間両親とともに住んでいた家でもあり懐かしい気持ちもありますが、それ以上に自分自身で考え計画したリフォームの結果、十分な快適さを得られたことはいい経験として自信にもなりました。どんなことにも勉強の材料は転がっているもの。成長の機会を逃さないようにしたいものです。



多少古いですが200㎡以上のマンションはリフォームによって快適な室内に。対面式キッチンの広々としたリビングはプライバシー保護のため非公開・・・。(写真は玄関)

5) 2016年の目標

2016年は私にはいよいよ弁護士10年という節目の年となります。この原稿を執筆している時点ではまだ公開できませんが、仕事の面でも新たな展開を予定しており、また、プライベートでも結婚に続くビッグイベントを予定しています。夏の事務所だよりで吉報をお届けしたいと思っていますので、今年もよろしくお願い申し上げます。

成させている。

4) 劉さんとの情報交換は東京中心だったが、近時は都島の自宅に宿泊しての大阪周辺での活動も増えてきた。11月には2連泊してさまざまな情報交換をした他、大阪城の見学とカンヌ国際映画祭で脚本賞を受賞したアンドレイ・ズビャギンツェフ監督の『裁かれるは善人のみ』(14年)の鑑賞を。その日の食事では坂和流の日本史の講義と坂和流の映画評論がネタとなって、楽しい議論がいつまでも。



① カニ鍋の前で映画のパンプと共



② 都島の自宅前で

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋～戦後70年をこの4本のドイツ映画から考える

事務所だより第25号(2015年盛夏号)では、「戦後70年記念の戦争映画をタップリと！」と題して、①『おかあさんの木』、②『野火』、③『日本のいちばん長い日』、④『この国の空』、⑤『杉原千畝 スギハラチウネ』、⑥『母と暮せば』計6本の邦画を紹介した。また、『シネマ36』第1章では「戦後70年をこの映画から考える」と題して①から⑤の評論を収録した。しかし、「戦後70年」は日本と同じ敗戦国たるドイツも同様だ。さらに、戦勝国による「東京裁判」と「ニュルンベルク裁判」や、戦後の目覚ましい経済復興は両国共に共通だが、ドイツにはドイツ特有の問題がある。それを次の4本のドイツ映画から検証したい。

＜戦後70周年のドイツでは？その1＞

ーヒトラーをどう検証？ー

①『ヒトラー暗殺、13分の誤算』

ヒトラーの暗殺未遂事件はたくさんある。トム・クルーズ主演の『ワルキューレ』(08年)が描いたワルキューレ作戦は最も組織的かつ大規模なものだった(『シネマ22』115頁)が、平凡な家具職人エルザーが一人で実行したのがビュルガーブローイケーの爆破事件。1923年11月8日のミュンヘン揆に失敗した若き日のヒトラーは独房内で勉強を重ねてナチズム思想を固めたが、ナチス政権樹立後にミュンヘン揆を記念して毎年11月8日に開催される記念集会に目をつけたのがエルザーだ。彼がピアホルの柱の中に仕掛けた装置はヒトラーの記念演説の時刻に合わせて爆発したが、さて「13分の誤算」とは？伊藤博文の暗殺に成功した安重根は韓国の英雄とされ、安重根義士記念館や銅像が設置されているが、ドイツにおけるエルザーの評価は？彼の行為はテロ？それとも英雄行為？それも含めて、考えるべき論点は多い。

②『顔のないヒトラーたち』

2015年9月3日に北京では抗日戦争勝利70周年記念式典が開催されたが、それと対照的に、ドイツでは1月にアウシュヴィッツ解放70年目の追悼式典が開催された。アウシュヴィッツの悲劇は、今や全世界の人々に知れ渡っているが、1963年にフランクフルトでアウシュヴィッツ裁判がはじまるまでは、ドイツでは若きエリート検事ですらそれを知らなかったらしい。戦後の驚異的な経済復興は日本もドイツも同じ。また多くの日本人は、戦勝国が敗戦国を裁いた東京裁判とニュルンベルク裁判はよく知ってい

る。しかし、アウシュヴィッツ裁判は？「非ナチ化」を徹底すれば、君やボクの父親もナチだった。そんな事態にも……。アメリカに亡命した女性哲学者ハンナ・アーレントがアイヒマン裁判を傍聴する中で書いた「悪の陳腐さ(凡庸さ)」を描いた『ハンナ・アーレント』(12年)(『シネマ32』215頁)と対比しながら、本作をしっかりと勉強したい。

＜戦後70周年のドイツでは？その2＞

ーアウシュビッツの悲劇をどう描く？ー

③『ふたつの名前を持つ少年』

仮にゲットから脱走できても、飢えと寒さのため雪の中で野垂れ死に。それが常識だが、8歳の男の子一人だけなら、かくまってくれる親切なおばさんがいるかも。ポーランド系の名前をつければユダヤ人であることはごまかせるが、割礼の有無を調べられれば即アウト！「絶対に生き延びろ」という父親との約束を守り抜こうとする少年のロードムービーは、何よりも人との絆がポイントだ。まさに、「禍福は糾える縄の如し」のことわざどおりの展開をじっくりと。

④『あの日のように抱きしめて』

アウシュヴィッツから奇跡の生還を果たした妻の顔はボロボロ。しかし、再建(復元)手術を受ければ、無事夫の下に帰れるのでは？整形をテーマにした映画には藤山直美主演の『顔』(00年)や高岡早紀主演の『モンスター』(13年)等があるが、美人への整形に成功すれば、女は全く別人に？本作はそんなノリで鑑賞できる映画ではなく、「ある計画」を巡る夫の計算と、「なりすまし役」を堂々と演ずる妻の思惑が見もの。さらに、妻が元ジャズシンガーだったところがミソだ。恐ろしい人間の業(さが)も彼女が歌う美しい歌に包まれると、そのラストは……。？



◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後3時

(業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。)

- * 相談に来られる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。
- * また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。
- * お車で来られる方はアクセスマップ(車・タクシー用)を参照して下さい。

事務所のホームページ

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/su/b1-3-2007chizu.pdf>

から印刷して下さい。お電話をいただきましたらFAXします。

弁護士兼映画評論家 坂和章平の出版物の紹介

<まちづくり本、法律書>



(96年5月)



(01年6月)



(03年9月)



(04年11月)



(05年4月)



(07年7月)



(08年4月)

<実況中継シリーズ全4冊>



(03年7月)



(12年4月)



(00年7月)



(02年9月)



(04年6月)

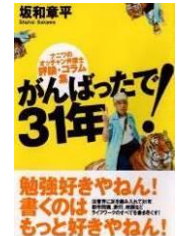


(06年9月)



(04年5月)

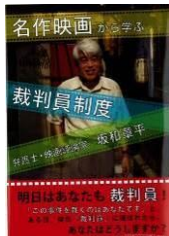
<コラム、生き方、中国語本>



(05年8月)



(13年12月)



(10年3月)



(10年12月)



(09年8月)



(12年8月)



(05年10月)

<『シネマルーム』シリーズ>



(12年7月)



(12年12月)



(13年7月)



(13年12月)



(14年7月)



(14年12月)



(14年7月)



(15年7月)



(15年12月)



(16年7月)



(16年12月)



(17年7月)



(17年12月)



(18年7月)



(18年12月)



(19年7月)



(19年12月)



(20年7月)



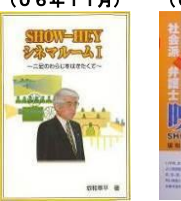
(20年12月)



(21年7月)



(21年12月)



(22年7月)



(22年12月)



(23年7月)



(23年12月)



(24年7月)



(24年12月)



(25年7月)